

# 令和7年1月 秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和7年1月27日(木) 午後2時00分  
閉 会 : 令和7年1月27日(木) 午後3時43分  
会議場所 : 歴史文化伝承館2階会議室

出席委員 : 1番委員 浅海 純一  
2番委員 萩原 重範  
3番委員 土橋 慶子  
4番委員 根岸 和美

出席者 :	教育長	前野 浩二
	事務局長	山越 達也
	事務局次長兼学校指導監	飯野 芳伸
	事務局次長兼教育総務課長	杉田 泰三
	学校教育課長	峯岸 克典
	保健給食課長	内海 典子
	文化財保護課長	伊藤 曜
	教育研究所長	佐々島忠重

書記 : 教育総務課主幹 中里 芳隆

## **1 開会宣言**

教 育 長 : 令和7年11月教育委員会定例会の開会を宣言する。

## **2 署名委員の指名**

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、1番委員及び2番委員を指名する。

## **3 会議の公開**

教 育 長 : 本会議は、公開とすることでよいか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、公開とする。

## **4 前回会議の議事録の承認**

令和7年10月29日に開会された10月秩父市教育委員会定例会議事録の朗読を事務局が行い、2番委員から議事録の修正部分について、質問があり、事務局から回答があった。議事録については出席者の異議なく承認された。

## **5 報告事項**

### **(1) 教育長及び各委員からの報告事項**

教 育 長 : 現在インフルエンザ様疾患による罹患者が急増し、学校により閉鎖の措置を講じている。12月3日は、秩父神社例大祭で、秩父市では「伝統文化に親しむ日」として、学校休業日である。

1点、報告する。

令和8年度当初人事異動についてである。今月初旬、校長ヒアリングを行った。経験人事の異動対象者は、24名(小学校17名、中学校7名)であり、新採用から6年目までの教職員が対象で、異動意向のある教職員である。この6年の期間に産休、育休を取得し、今年度末で9年目となる教員2名も含まれる。また、一般人事では、今年度末で現任校3年から10年で、異動意向のある教員は、21名(小学校13名、中学校8名)が対象で、うち10年目の教職員は6名である。経験人事と合わせて45名が異動対象者であるが、今後は北部教育事務所のヒアリングを経て、町教委等の協議を重ね、1人でも多くの教員の意向が叶うよう進めたい。

1番委員 : 4点報告する。

1点目、11月18日に副会長として、埼玉県市町村教育委員会連合会の第2回理事会、埼玉県教育局との意見交換会に出席した。理事

会は市町村教育委員会連合会の事務局(狭山市)の円滑な運営により、全ての議事が承認された。教育局との意見交換会には、市町村教育委員会連合会、都市教育長協議会、町村教育長会の3団体が教育局に毎年要望書を提出しているということである。それに対し、関係各課の関係者が出席して回答いただいた。要望事項は多岐に渡り、その中で最重点事項は複数あったが、回答を聞くと国の方針の踏襲が多く、県独自に、この施策に注力する回答は少ないと感じた。

2点目、11月1日(土)に高篠中学校の体育祭を見学した。前日の大雨も上がり、登校時間を繰り上げて、学校全体でグラウンド整備に取り組み、15分遅れで開始された。開会式でプラスバンド部が入場行進曲を生演奏するところは、他の学校ではなかったと思う。プラスバンド部は、人数的には多くないが、一生懸命演奏してる姿は、素晴らしいと思った。生徒全員、声がよく出ていて、校長先生によると体育の先生が、指導を丁寧にしているということであった。女性の体育教員と生徒の間には信頼関係があり、生徒も教員の指示を聞いていた。学年種目も先生たちが仮装して、生徒と一緒に入場行進したり、学年種目の内容を生徒が漫才で紹介したり、他の学校と違い、高篠中学校の伝統なのか、いい雰囲気であった。

今回、多くの学校の体育祭を見学したが、それぞれ学校の特徴があり、それが伝統になっている様子が伺えた。生徒と教員がチームを組んで主体的に生徒が取り組み、先生が支えるという雰囲気はどの学校でも、感じられた。働き方改革が叫ばれているが、今後も人間力の育成、心と体の健康の増進も含めて、学校行事には力を入れていただきたいと願う。

3点目、11月8日に秩父市青少年健全育成推進大会に参加した。未来を担う私たちの主張（青少年の主張）作文コンクールの朗読があった。作文の内容は、戦後80年というこの年に、平和の尊さを訴えた中学3年の女子生徒でかなり素晴らしいものであった。

4点目、2校の学力向上の教科研究授業を見た。11月11日に吉田小学校で国語の授業を、26日は荒川東小学校で外国語の授業を見て、その後、研究協議会に参加した。両校とも課題である読解力の育成や外国語を好きになる、好きにさせるための指導について、授業者と見学をしている先生方が、熱心に研究をされていた。最後に、外国語の授業で4月の段階では外国語の授業は、あまり好きではないという答えが多かったようであるが、担任の先生の取組みで10月の時点では、9割がどちらかといえば好きという回答になっているので、外国語をしっかり定着していこうという先生方の努力を感じた。今後、中学生になると外国語の内容は難しくなっていくが、英語が好きという子どもたちが、中学校に上がり、さらに地元の新設の国際教養科に

進み、グローバルで活躍する秩父の人材が育って欲しい。

2 番 委 員 : 2点報告する。

1点目、11月20日(木)秩父第一中学校体育祭の参観についての感想である。この日は市長、教育長もおいでになり、来賓が多く、ただ平日で、保護者の数は例年よりも少ない状況であった。11月20日に体育祭は異例中の異例だと思う。2学期末が近づき、期末テスト、或いはインフルエンザもまん延してくる時期である。この日は天候も良く、幸い非常に爽やかな良い体育祭ができたと感じた。一中でも全體を通して、大変キビキビと引き締まった体育祭であった。前回、私が体育祭で先生方が、写真を撮っている場合ではないという話をしたが、カメラを持っている先生は無く、皆、生徒の行動を注視していた。そのため、生徒も先生がカメラを向けると、カメラ目線で走ったり、ポーズとったりということも見かけたが、一中ではそのようなことはなかった。競技に集中して、リレーでは、クラス全員が100メートルを走り切り、非常に先生方の日頃の指導が随所に垣間見える体育祭であった。当日、注意をしても普段の指導ができていないと、いざというときにはできないものであるが、普段からの指導の積み重ねが学校行事の中で、いい形でできていた。皆、競技に集中していて、校長先生はじめ、学校も健全な学校経営と指導が生き、学校全体としての規律が、しっかりとしていることが伺える爽やかな体育祭であった。

2点目、部活動の地域移行についてである。令和8年度以降は、改革実行期間で地域クラブ活動への移行に向けた環境整備にかかることで、全体として見ると、実施の段階に踏み出していくところは、極めて少ない。本市については、試行錯誤で最終的には人的、或いは経済的な支援がどこまでできるかということが、最終的な検討部分として残っていくのは想像できる。ただ、最近、地域移行のことが新聞やテレビ等で情報として、保護者にも流れている。先行事例が上手くやっていることを見ると、かえって保護者が不安に駆り立てられている。一部に、秩父市の部活動地域移行について、依頼を受けて、話をする方もいるようである。そこで、私が心配なのは、例えば教育委員会、或いは市民スポーツ課の担当が話をするのであれば、話す内容にそれほど間違はないと思うが窓口を一本化し、情報についてはこの情報が今最新の一番信頼すべき情報であるという形で流していくかないと、それぞれの立場の方がそれぞれの思いで、保護者に話をされると問題が出て来ないかと心配している。月に1回、情報提供するとか、知りたい方については、ここが窓口になって対応するとか、それを市民、保護者に示すことにより、安心をしていただけるのではないかと。国や県の動向を見ながら、市としても責任をもって、市民に向けてアンケートをしていくことで、間違った情報や混乱をして、保護者や子ど

もたちの不安や心配を増幅させることがないように、気遣いいただきたいと思う。

- 3 番 委 員 : 学校閉鎖や学級閉鎖が多くなっていて、秩父夜祭や中学生は期末テストなどもある時期なので、体調管理に気をつけて、過ごして欲しいと思う。

尾田蒔小学校の学校公開に行き、3時間目を拝見してきたが、今回は、道徳以外に社会や音楽、英語、書写といった、授業参観では、普段見ることのできない教科等もあり、とてもいい経験ができたと思う。

6年生は、特に社会や国語で落語が出てくるので、昨年から落語教室を開き、今年は学校公開日に落語教室を行ったことで、子どもたちも集中して聞いていて、質問コーナーや体験もあり、楽しそうに受けていた。落語を学校で体験できることは、良いことだと思う。ただ平日のため、全体的に保護者など見学者は少なく感じた。土曜日にあった持久走大会では、家族総出で見えて、見学者は去年より多かったと感じた。一中の体育祭では、平日開催で駐車場がなかったこともあり、近隣の方や遠くても近所に知り合いがいる方は車を停められたが、ちょっと遠い方などは、駐車場確保が大変だったという話を聞いた。

部活動地域移行の件で、自分たちが今から入るときに、土日だけだとどうになるのかということが、皆、不安のようである。平日は部活動をするのかとか。リーフレットを出してもらっているが、実際に学校の部活動はするのかとか。大規模校だったら部活動を選べるが、小規模校だと数も少ないので、その場合、クラブ活動の方に入ってる子は両方やった方がいいのかとか。そういうところで悩んでいるようなので、無くなった場合には、どのように学校側はなるとか、部活動が無くなるとか、平日休み1回となっているが、それもどう変わっていくのかということを知りたいという声はでている。

- 4 番 委 員 : 2点報告する。

1点目、9月から11月は国神小学校の実施を経て、各小学校で来年度入学者の一日入学が実施された。秩父ふたばこども園の園児たちも参加をして、帰園後には「楽しかった」、「小学校に行くのが嬉しい」等、積極的な声が多く、各学校の温かい対応に感謝を申し上げる。幼児教育施設では、小学校との円滑な連携を図るため、例年、新入学予定児童について、保育歴や支援の必要性等に関する情報共有を行っている。小学校側の負担も承知しているが、指導要録は3月末に渡すので、入学の準備に少し間に合わない等、予めの準備が必要なケースがあるので、その連携は有意義であると考えている。近年、新入学予定児童数が減少傾向にある一方で、支援を必要とする、またはその傾向が見られる園児の割合が増えている印象がある。小学校生活への円滑な移行のためにも、継続的な情報共有は大変重要と考えるので、各小

学校に広く周知をしていただければと思う。

2点目、中学生社会体験チャレンジ事業で尾田蒔中学校2年生3人を受け入れた。担当の先生も訪問くださり、中学生の活動をサポートし、暖かく見守っていた。中学生の職業体験受け入れば、机上の勉強では得られない体験ができるので、中学生、園児また子どもの園にとっても、教育的な価値が高いと考え、地域との協働を深める貴重な機会となった。今後もこの取組みを継続して、地域の教育力の向上に寄与できるように取組んでいきたいと思っている。今日、配布された「未来を担う私たちの主張」の中で、秩父第二中学校の生徒が彩の国ボランティア体験プログラムで子どもの園に、ボランティア活動で参加した作文が載っている。これは、男性保育士の問題と必要性ということで、ジェンダーの問題、働き方の問題についてまで、言及している作文である。このような施設での体験が一つのキャリア教育の一端に繋がるように、引き続き、市でもこのような中学生に対しての支援をお願いする。

## (2)事務局からの報告事項

事務局長：秩父市議会12月定例会について報告する。秩父市議会12月定例会は、現在会期中である。会期は11月19日から12月16日までの28日間で、日程は11月19日が開会日、25日が議案に対する質疑、議案の委員会付託、26日が文教福祉委員会で、ここまで日の日程は既に終了している。今後は、12月8、9、10日の3日間が市政に対する一般質問、12月16日が閉会の予定である。付議した議案は全部で23件、そのうち職員、特別職および議員の給与改定に伴う議案として条例の一部改正が4件、補正予算5件、計9件が初日即決議案として既に可決された。その他の議案は、都市宣言(交通安全都市宣言)が1件、条例の一部改正が8件、補正予算が4件付議されている。今回の議案のうち、教育委員会関係は、議案89号で秩父市立歴史民俗資料館の一部を改正する条例を上程している。また、議案第91号補正予算の中で、学校教育課から消耗品に61万3,000円、保健給食課から修繕料に200万円を計上した。また、来年度当初から、すぐに着手しなければならない事業を債務負担行為として設定している。これにより補正予算が可決されれば、今年度中に業者選定等の契約事務までを行うことが可能となる。債務負担行為の主なものは、原谷小学校校舎等外部大規模改造工事が上限額3億3,000万円。学校給食、賄い材料費が上限額2億4,890万6,000円。学校給食調理洗浄配膳業務委託が令和8年度から10年度まで、その上限額7億1,770万5,000円などである。

次に、今回の一般質問については、通告書にある11人の議員が登

壇予定で、そのうち3人から教育委員会への質問の通告があった。通告内容は、小松穂波議員から秩父市立小・中学校の夏休み（夏季休業）期間の再検討について、伝統文化の継承と活用について（秩父音頭の継承、秩父銘仙の活用）。坂本勝幸議員から山田の春祭りの市無形文化財指定について。赤岩秀文議員から、教育政策について、学校における不登校対応についてなどである。現在答弁書の作成に取組んでいるが、それについては12月の定例会で報告をしたい。

学校指導監 : 2点報告する。

1点目、令和7年度第2回秩父市障害児就学支援委員会についてである。本委員会は10月28日(火)午後、秩父市役所本庁舎4階第1第2委員会室で開催された。各学校及び事務局からの報告は、今年度、小学校が338件(前年比20件増)、中学校は104件(前年比17件増)、未就学児37件(前年比3件増)、計479件(前年度40件増)であり、来年度500件を超えるで、かなりの数、判断をしなくてはならない。時間も決まってる中で大変な対応となる。

2点目、令和7年度優秀な教職員の表彰についてである。花の木小学校、川野辺昌史教諭が優秀な教職員、「はつらつ教職員」として表彰され、また、影森中学校、金室将和事務主幹が優秀な教職員、「れんたつ教職員」として表彰された。11月5日(水)、浦和ホテルブリランテ武蔵野で表彰式が開催され、表彰状を受け取った。

教育総務課長 : 荒川西小学校と荒川東小学校の学校統合について、報告する。

6月10日、荒川西小学校のPTA会長から秩父市長、教育長に対して、要望書が提出された。内容は、荒川西小学校の保護者で話し合いを行った結果、荒川西小学校と荒川東小学校を統合して欲しいという意見で統一できたため、小学校の統合に係る調整をしていただきたいというものであった。要望書提出後、市長からも統合に向けた今後の対応を協議するよう指示があり、教育委員会としてもこの要望を重く受け止め、統合に向けて、校長、PTA会長と協議を進めてきた。その結果、教育委員会としては、令和9年度からの学校統合を目指して準備を進めたいと考えている。今月11日には荒川西小学校、12日には荒川東小学校で、保護者説明会も開催し、保護者の皆様の理解もいただいた。今後、関係例規の改正などについて、教育委員会の定例会に諮ることになる。

学校教育課長 : 学童保育室についてである。学校行事の振替等の1日保育の時を利用し、10月10日に尾田蒔学童保育室、11月14日に南学童保育室で秩父市ペタンク連盟の協力のもと、ペタンク教室を開催した。両日とも天候に恵まれ、児童、指導員合わせて、30名程度でペタンクを楽しんだ。尾田蒔で、1名ぐらいがペタンクを聞いたことはあるが、やったことがない。南小は全く知らないという状況からのスタートと

なった。何だか良く解らないが、とりあえずやってみようか、投げてみようかというところから始まり、多くの児童がただ投げるという行為に対しても、なかなか上手く投げられない状況が続いていた。休憩時間を設けても、休憩せずに、黙々と自主練習をしていました。指導のもと最後は、ミニペタンク大会を開催し、上手くいったとき、上手くいかなかつたときも、一喜一憂しながら賑やかに、チームが勝つためにお互い話し合う姿、協力し合う姿も見られた。終わった時には、もっとやりたいと訴えてきた児童が多くかった。ペタンクをした2時間の中で成長が見られた。ペタンク連盟にも快く協力いただいたので、今後もこのような機会を設けてまいりたい。

保健給食課長

： 3点報告する。

1点目、埼玉県では毎年6月と11月を「彩の国ふるさと学校給食月間」と位置づけ、秩父市でも、太田産米の彩のきずなと吉田産米のコシヒカリを提供する他、埼玉県産や秩父地域の地場産物を多く取り入れた献立の給食を提供している。吉田産のカボスを使用したカボスソース、彩の国内まん、おっ切り込みうどん、シャクシナ漬のスペゲティなど、地元産の食材を多く使用し、郷土料理や地場産物に興味を持つてもらえるよう献立表に一言コメントを入れるなどの取組みをしている。

2点目、10月の感染症発生状況である。新型コロナ感染症は、小学生8人、中学生6人の合計14人である。9月の感染者数40人に比べ、新型コロナ感染症は、28人減であるが、インフルエンザが急増し、9月は2人だったが、10月は小学生9人、中学生18人の合計27人である。

3点目、学級閉鎖の報告である。インフルエンザでの学級閉鎖と学年閉鎖が急増し、中学校4校8クラス、小学校7校15クラス、1校は学校閉鎖という状況である。閉鎖をしている学級の在籍者数が869人に対して、約35%の304人が欠席という状況である。

文化財保護課長

： 1点報告する。

重要有形民俗文化財「秩父祭屋台」の保存修理についてである。有形民俗文化財の中には、文化財の価値を維持しながら使い続けるものがあり、定期的な保存修理が必要となる。その代表的なものが「笠鉾・屋台」である。重要有形民俗文化財「秩父祭屋台6基」については、それぞれの劣化具合等を踏まえながら、各笠鉾・屋台町会と協議の上、中長期的な修理計画を立て、毎年、国庫補助事業として修理を行っている。

本年度は中近笠鉾の屋根の一部の漆塗り替え工事と御簾の復元新調工事を行っている。屋根の漆塗り替えについては、屋根部分が多くの部材に分かれていることもあり、昨年度から再来年度にかけて、部材

毎に工事を行っており、本年度分については、年明け2月から3月頃の完成を予定している。一方で御簾については、昨日、工事完了検査を行い、無事に納品された。本年度の秩父祭では、この御簾が、披露されると思われる。機会があれば、ご覧いただきたい。

教育研究所長

： 1点報告する。

今年度、国語科、算数・数学科、外国語科において、担当の指導主事が中心となり、各校から選任した教科研究委員会の委員とともに、市の小・中学校の課題を踏まえ、より良い授業実践のモデルを示すべく研究を重ね「ポテくま授業ラボ」として授業公開を実施した。

算数・数学科については、9月11日(木)に吉田中学校1年生「教室の机をきれいに並べよう」という公開授業を行った。教室に机30脚を均等な間隔で並べるための計算方法をどのように考えたら良いかという生徒の身近な生活から課題を見出し、既習の計算によって解決する内容であった。今年度の全国学力・学習状況調査にも類似問題があり、教師の焦点化した発問により、生徒は、教室や机の長さを計測し、表した図を基に相談しながら、答えを導き出していた。

国語科については、11月11日(火)に吉田小学校4年生「中心となる語や文を見つけて要約し、調べたことを書こう」という公開授業を行った。課題である表現力の育成に焦点化した授業であったが、教師が説明文の構造を児童と一緒に分析し、要約に必要な言葉に注目するといった手立てを講じたことで、全ての児童が自力で200文字での要約にチャレンジしようとする意欲の喚起につながった。

外国語科については、11月26日(水)に荒川東小学校6年生「小学校生活の思い出アルバムを作ろう」という公開授業を行った。卒業アルバムのクラスのページに思い出の行事ベスト3を掲載するため、クラスの思い出のベスト3を決めるという目標を共有し、やりとりに必要な単語や英文を学び、活用するという活動であった。6年生で習得済みの語彙が少ない状況であったが、何とか相手に伝え、尋ね、情報を得たい気持ちを高める授業であった。それぞれの授業後、参観者でより良いモデルとなるよう授業の組み立てや指導のあり方について、協議を深め、有意義な時間となった。モデルとして修正を加えた学習指導案は、年度末発行の秩父教育第153号で、市内の小・中学校へ広め、次年度に向けての授業改善につなげていく。

### 【質疑・応答】

2 番 委 員

： 熊鈴を含む、熊に対する安全対策について、荒川西小学校と荒川東小学校との統合に関連することについて、また、就学支援委員会に関し、対象児童の基準の見直し等について質問する。

教育総務課長

： 今後、荒川、大滝地区の方に回覧をして、周知をしようと思う。また、他の統廃合についても今回のケースを周知し、PTAや地域に荒

川西小のケースを紹介し、統合に向けたアプローチを進めていきたいと考えている。

- 学校指導監 : 就学支援委員会の対象の見直しについて、毎年同じ基準で見ている中、児童・生徒数が減ってきてているのに、対象となる児童・生徒がこれだけ多くなってきている現状で、この子が通常級なら、本人もつらいだろうというケースが、この中にはたくさん含まれている。この先どう対応していくか、教育委員会としても対応をどうしていくかは、検討していくときに来たと思う。
- 教育研究所長 : 熊の件について、現状では、教職員のいる時間帯であれば、校舎1階を施錠するように、校長会でも話をした。市のマニュアルを作成して、今日、委員にお配りして、話をさせていただいた。これを活用して、学校のマニュアルも含め、子どもたちの安心安全な登下校に結びつけられるように考えている。
- 教 育 長 : 危機管理課等との連携を図りながら進めたい。

### (3)補助執行に関する報告事項

- 教 育 長 : 補助執行に関する報告事項は、今回、特はない。

## 6 議案審議

- 教 育 長 : 議案第22号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。
- 学校教育課長 : 議案第22号「秩父市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則」についての提案理由及び説明を述べる。
- 教 育 長 : 質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決することでいかがか。  
(「異議なし」という声あり)  
異議なしと認め、議案第22号は、原案どおり可決した。
- 議案第23号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。
- 学校教育課長 : 議案第23号「秩父市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令」についての提案理由及び説明を述べる。
- 教 育 長 : 質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決することでいかがか。  
(「異議なし」という声あり)  
異議なしと認め、議案第23号は、原案どおり可決した。

## 7 協議事項

### (1)後援等について

- 教 育 長 : 後援等について、説明を求める。

教育総務課長：別紙のとおり、3件の協議をお願いする。

教 育 長：一部の事業に反対意見があつたため、採決を行い、賛成多数の為、承認とする。

また、他の事業については、後援等を承認することでいかがか。

（「異議なし」という声あり）

それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いする。

## （2）12月教育委員会定例会の日程について

教 育 長：定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長：12月教育委員会定例会について、12月25(木)午後2時から歴史文化伝承館2階会議室において開催することを御提案させていただく。

（「異議なし」という声あり）

教 育 長：それでは、12月教育委員会定例会については、12月25日(木)午後2時から、歴史文化伝承館2階会議室にて開催する。

## 8 その他

事 務 局：1点、事務連絡を申し上げる。

第3回総合教育会議が3月25日(水)3月定例会・臨時会終了後、午後3時30分より予定されている。委員の皆様の出席をお願いする。

## 9 閉会

教 育 長：他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。

以上をもって、秩父市教育委員会11月定例会を閉会する。